

事務連絡  
平成 25 年 5 月 14 日

愛媛県高圧ガス保安協会 御中

愛媛県消防防災安全課

中小企業産業保安施設等防災診断事業費補助金に係る資料について

このことについて、経済産業省から、周知用資料の送付がありましたので、貴協会員への周知をお願いします。

# 中小企業保安施設等防災診断事業補助金の受付について

経済産業省  
商務流通保安グループ 保安課  
直通：03-3501-8628

## 補助金の内容

○経済産業省では、平成24年度補正予算として、中小企業が行う産業施設の耐震基準の適合性調査について、補助金を設立しました。（1.4億円）

○高圧ガス保安法等においては、幾度の自然災害を踏まえ、耐震基準の見直しを行つてますが、見直し以前に設置された施設・設備には適用されません。そのため、施設・設備の耐震性について、現行の耐震基準に適合しているか把握できていない事業者が数多く存在します。

### 【参考】

高圧ガス部会のアンケート調査（平成24年4月）によれば、塔類の約1割、槽類の約3割が通達又は耐震設計告示の適合性が未確認。また、配管については約9割が告示の適合性が未確認。

○しかし、設備の使用年数の長期化も考えれば、今後も安全な操業を続けるためには、**設備の耐震性について把握していることが不可欠です。**

## 受付の詳細

○問い合わせ先  
本補助金については、以下の団体に基⾦を設置し、管理・運営しています。

### 一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会

Tel: 03-5777-6167 Fax: 03-5777-6168

### ○対象となる高压ガス事業者

- (1) 高圧ガス保安法上の「製造」、又は「貯蔵」に係わる都道府県知事の許可、又は届出事業者
- (2) 液化石油ガス法上の特定供給設備に係わる都道府県知事許可事業者

※可燃性ガス又は毒性ガスを扱う中小企業に限ります。

### ○募集期間

（募集中）～平成26年3月31日

※期間中であっても、予算額に達した時点で募集を締め切ります。お早めにご応募ください。

○詳細については、以下のホームページをご確認ください。

<http://www.jipa.or.jp/hojo/main.html>

○本補助金は、耐震性の調査を**半額補助**しますので、  
**ぜひこの機会を活用し、災害への対策を進めてください。**  
なお、本調査の結果によって、改修を義務づけることは致しません。